

10
2009 OCTOBER

広報

なみえ

- 
- A photograph of two young boys standing in a lush green field filled with numerous pink cosmos flowers. The boy on the left is wearing a purple and white plaid shirt and is smiling broadly at the camera. The boy on the right is wearing a dark blue and white plaid shirt and has a more neutral expression. They are both looking towards the camera. The background is a dense field of similar flowers stretching into the distance under a soft, natural light.
- 2 20年度決算
 - 6 町長から行政報告をします
 - 8 町職員給与等を公表します
 - 12 まちの話題
 - 14 働くお父さんお母さんをサポートします
 - 16 子育て応援特別手当に関するお知らせ・広報サロン
 - 18 けんこうeメール・年金Q&A
 - 20 ふるさと浪江会(仮称)会員募集
 - 22 みんなの図書館
 - 24 耕作放棄地の再生利用・よくわかる農業者年金
 - 26 お知らせ
 - 28 情報ぴっくあっぷ

20年度 決算

町民の皆さんから納められた税金が、何にどれくらい使われたのか、20年度の決算のあらましをお知らせします。

また、20年度は一般会計をはじめとするすべての会計で黒字決算となりました。

これは次年度予算の歳入となり、有効活用していきます。

一般会計

歳出

70億6,827万4千円

公債費

9億3,869万1千円
前年度比 9.0%

その他

1億5,642万4千円
前年度比 △10.2%

商工費

1億7,251万8千円
前年度比 △0.4%

消防費

4億9,411万8千円
前年度比 9.1%

衛生費

4億9,335万9千円
前年度比 △1.0%

民生費

15億2,455万8千円
前年度比 4.9%

総務費

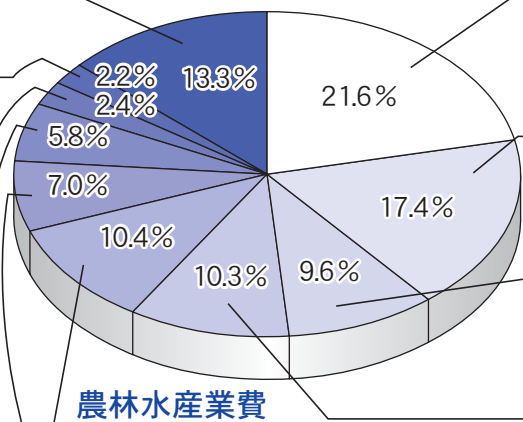
12億2,725万5千円
前年度比 2.7%

教育費

6億7,933万6千円
前年度比 △9.3%

土木費

7億3,042万7千円
前年度比 1.4%



◆繰越金 7億7,555万8千円

(うち翌年度へ繰越べき財源 4億8,451万8千円)

- 定額給付金事業 3億5,924万9千円
- 子育て応援交付事業 1,149万2千円
- 緊急経済対策事業 1億1,377万7千円

主な事業

民生費	障がい者支援費対策事業	1億3,259万6千円	土木費	木造住宅耐震診断者派遣事業	70万円
	重度心身障がい者医療費給付事業	5,236万6千円		道路新設改良事業	9,884万5千円
	老人ホーム措置費	2,252万3千円		道路・橋りょう維持補修事業	1億1,191万7千円
	地域在宅福祉サービス事業	2,148万5千円		高速道路推進事業	7,442万8千円
	高齢者筋力トレーニング事業	445万9千円	農林水産業費	土地改良・基盤整備促進事業	8,706万4千円
	出産祝い金支給事業	740万円		中山間地域等直接支払事業交付金	3,947万8千円
	子育て支援センター事業	970万3千円		水産振興事業	2,358万8千円
	保育所・児童館費	2億4,760万1千円		母子保健事業(検診事業)	902万8千円
総務費	児童手当費	1億6,563万9千円	衛生費	予防接種事業	1,790万1千円
	地域づくり支援事業	177万4千円		塵芥・し尿処理負担金	3億2,268万8千円
	交通安全対策事業	439万2千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,265万円
	地域安全パトロール事業	432万7千円		広域消防負担金	2億6,588万円
	生活バス運行事業	965万円	消防費	防災対策費(防災行政無線設置等)	4,489万5千円
	戸籍電算化事業	1,030万8千円		消防施設整備費(消防屯所1棟建築等)	2,575万1千円
	新エネルギービジョン推進事業	222万2千円		e-まちタクシーぐるりんこ運営事業補助金	1,290万円
	移動通信用鉄塔施設整備事業	5,795万7千円	商工費	中小企業貸付事業	5,515万3千円
教育費	高瀬球場改修事業	378万円		観光PR事業費	2,106万4千円
	奨学資金貸付事業	936万6千円	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	353万2千円
	幼稚園就園奨励事業	1,807万9千円		農業用施設災害復旧事業	419万7千円
	外国語指導助手招致事業(小・中1名ずつ)	1,092万円			
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	2,868万4千円			

借入金(町債、企業債)の状況

町債・地方債	平成19年度末現在高	平成20年度借入高	平成20年度償還額	平成20年度末現在高
一般会計借入計	65億2,950万1千円	3億8,936万5千円	8億256万3千円	61億1,630万3千円
下水道事業債	45億7万3千円	9,720万円	2億580万円	43億9,147万3千円
農業集落排水事業債	2億6,718万5千円	0円	1,210万3千円	2億5,508万2千円
債務負担行為	平成19年度末現在高	平成20年度借入高	平成20年度償還額	平成20年度末現在高
大柿ダム償還関係	17億5,620万3千円	0円	2億9,962万9千円	14億5,657万4千円
総計	130億5,296万2千円	4億8,656万5千円	13億2,009万5千円	122億1,943万2千円

町民1人당に
使われたお金

32万5,008円

町民1人당が
納めた町税

9万6,413円

住基人口 21,748人
(平成21年3月31日現在)

歳入

78億4,383万2千円

依存財源

地方譲与税等

4億2,759万1千円
前年度比 △4.5%

町債

4億186万5千円
前年度比 20.5%

県支出金

7億4,266万3千円
前年度比 13.1%

国庫支出金

6億9,180万4千円
前年度比 281.0%

地方交付税

24億7,407万1千円
前年度比 4.6%

町税内訳

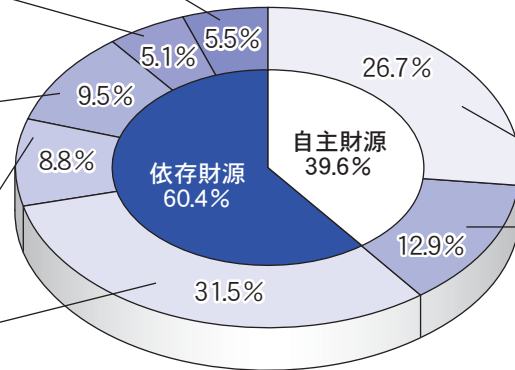
町民税	9億34万1千円
固定資産税	9億8,340万1千円
市町村たばこ税	1億6,963万9千円
その他	4,341万5千円
合計	20億9,679万6千円

自主財源

町税	20億9,679万6千円 前年度比 2.0%
その他	10億904万2千円 前年度比 △7.5%

その他の内訳

繰入金	4億178万円
諸収入	2億6,954万5千円
繰越金	1億4,627万4千円
使用料及び手数料	8,460万9千円
分担金及び負担金	7,516万円
財産収入・寄附金	3,167万4千円



* 自主財源…皆さんに納めていただいている町税など、町で調達できる財源です。

* 依存財源…地方交付税や町債など、国・県などに依存している財源です。

特別会計

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引残額
文化及びスポーツ振興育成事業	514万1千円	206万8千円	307万3千円
国民健康保険事業	22億4,575万9千円	21億6,066万円	8,509万9千円
国民健康保険直営診療施設事業	1億2,215万7千円	1億1,329万3千円	886万4千円
老人保健事業	2億2,253万8千円	2億2,060万6千円	193万2千円
後期高齢者医療事業	1億6,221万8千円	1億6,121万2千円	100万6千円
工業団地造成事業	603万5千円	0円	603万5千円
公共下水道事業	9億7,155万8千円	9億4,813万1千円	2,342万7千円
農業集落排水事業	5,182万5千円	4,514万2千円	668万3千円
介護保険事業	13億5,033万円	13億922万6千円	4,110万4千円
財産区管理事業	671万円	22万8千円	648万2千円

水道事業会計

給水戸数 6,800 戸

給水人口 19,487 人

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入	3億4,268万円	3億4,412万円
支 出	3億1,198万2千円	3億149万7千円
収 益 的		
資 本 的		
収 入	5,262万4千円	8,995万2千円
支 出	2億6,610万2千円	2億6,285万8千円

町が所有している主な財産

公有財産（町の財産）	基 金（積立金）
一般会計	財政調整基金
土 地 954,807㎡	8億5,015万2千円
建 物 92,983㎡	減債基金 38万円
有価証券(株券) 594万9千円	ふるさと創生基金
特別会計	6,467万4千円
土 地 835,151㎡	地域福祉基金 1億9,526万5千円
建 物 1,555㎡	佐藤十郎職員研修基金
水道事業会計	9,081万2千円
土 地 24,162㎡	文化及びスポーツ振興基金
建 物 877㎡	2,907万8千円
	その他の基金 9億5,049万9千円
	基金合計 21億8,086万円

(3) 町の面積は、223.10 km²です。

財政健全化判断比率および 公営企業資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、平成20年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

項 目	比率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1 実 質 赤 字 比 率	—	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	— ※注1	20.0%	40.0%
3 実質公債費比率	19.6%	25.0%	35.0%
4 将 来 負 担 比 率	109.5%	350.0%	
5 資 金 不 足 比 率			
①公共下水道事業	—	20.0%	
②農業集落排水事業	—		
③工業団地造成事業	— ※注2		

※注1 実質赤字比率と連結実質赤字比率については、翌年度財源の繰上充用や支払遅延等がなかったため該当しません。

※注2 公営企業における資金不足比率はすべての公営企業会計において該当がありません。

◆実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の比率

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の比率

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の比率

◆将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率

◆資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の比率

20年度における健全化判断比率および資金不足比率は、すべて基準値内となりました。なお、いずれかの指標比率が、早期健全化基準または財政再生基準を超えると、健全化計画等を策定し、国・県の指導の下、財政の健全化に努めることになります。

町が将来、財政負担するもの

町の将来負担しなければならないものには、これまで事業を実施するに当たって借り入れた「地方債」と「債務負担行為」があります。

◆地 方 債

いわゆる借金です。大規模な事業を行う際に借り入れをし、20年から30年の期間で返済していきます。

◆債務負担行為

借金に類似するもので、将来負担する義務を法律に基づき約束したものです。浪江町における債務負担行為は、大柿ダム建設に係る地元負担金が大きく占めています。この事業は、国営事業負担金については平成25年まで（年3億円程度）、県営事業負担金については平成39年まで（年4千万円程度）負担することになっています。

上記2つの残高は、右のグラフのとおり年々減少していますが、反面、普通交付税など歳入面、積立基金残高も減少しており、厳しい財政状況が続いています。

今後も事業の見直しや行政改革を積極的に行い、新規の借り入れを極力抑え、健全な財政運営に努めます。

◆地方債と債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

	地方債残高	債務負担行為残高
16年度	7,087	2,766
17年度	7,009	2,414
18年度	6,919	2,076
19年度	6,530	1,759
20年度	6,116	1,458

※このグラフは、一般会計に係るものです。

◆普通交付税と主要積立基金残高の推移（単位：百万円）

	普通交付税	主要積立基金残高
16年度	2,402	1,862
17年度	2,386	1,831
18年度	2,328	1,762
19年度	2,185	1,623
20年度	2,291	1,563

予算執行状況をお知らせします

21年度上半期

一般会計補正予算

一般会計の現計予算額は、歳入歳出それぞれ 75 億 1,684 万 8 千円となっています。

9 月までの主な補正予算の内容は、学校情報通信技術環境整備事業や道路新設改良費など 5 億 7,384 万 8 千円を計上し、事業に取り組んでいます。

区 分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	69億4,300万円	5億7,384万8千円	75億1,684万8千円	29億3,632万1千円	22億9,699万5千円
特 別 会 計	文化及びスポーツ振興育成事業	314万4千円	0円	314万4千円	437万8千円
	国民健康保険事業	22億4,102万2千円	988万5千円	22億5,090万7千円	8億3,957万6千円
	国民健康保険直営診療施設事業	1億2,205万4千円	60万5千円	1億2,265万9千円	5,022万5千円
	老人保健事業	319万9千円	471万3千円	7,912万2千円	405万8千円
	工業団地造成事業	600万円	0円	600万円	603万7千円
	公共下水道事業	11億5,718万2千円	1,842万6千円	11億7,560万8千円	1億5,173万5千円
	農業集落排水事業	4,829万7千円	0円	4,829万7千円	1,301万1千円
	介護保険事業	13億6,348万6千円	3,433万3千円	13億9,781万9千円	5億427万8千円
	後期高齢者医療事業	1億7,510万9千円	0円	1億7,510万9千円	5,099万5千円
	財産区管理事業	629万6千円	0円	629万6千円	648万3千円
合 計	120億6,878万9千円	6億4,181万円	127億1,059万9千円	45億6,709万7千円	37億5,827万7千円

水道事業会計補正予算

区 分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収 支 済 額
収益的	収 入	3億3,594万5千円	0円	3億3,594万5千円
	支 出	3億566万円	168万円	3億734万円
資本的	収 入	3,850万円	964万2千円	4,814万2千円
	支 出	2億9,201万4千円	1,086万円	3億287万4千円

町長の交際費を 公開します

町長交際費とは、町長が行政執行上、町を代表し外部との交際、交渉等に要する経費です。

ここでは、支出に関する透明性を高め、町政に対する皆さんの理解と信頼を深めることを目的に公開します。

区 分	件 数	金 額	内 容
会 費	26	214,000円	各種団体の式典や会合への出席に伴う参加費
協賛金・激励金	5	70,000円	各種団体主催の行事への協賛金や全国大会などへ出場するスポーツ・文化団体、個人に対する出場激励
香 典	17	101,000円	香料、弔慰金など
祝 儀	47	374,000円	各種団体への式典への出席に伴う祝い金
そ の 他	19	80,628円	トップセールスに係る雑費
合 計	114	839,628円	

問 総務課財政管財係 TEL 34 - 0238

(5) たばこは、町内で買ひしょう。1 箱（20本）約66円が浪江町の収入になります。

町長から 行政報告をします

平成20年度決算

平成20年度の決算は、一般会計をはじめ10の特別会計のすべてにおいて実質収支の黒字を確保し、町民福祉の向上に資する施策の実施に努めました。

一般会計の決算額は、歳入決算額78億4,383万2千円、前年度比10・0%増、歳出決算額70億6,827万4千円、前年度比1・2%増となりました。

歳入歳出差引額7億7,555万8千円から緊急経済対策交付金事業や定額給付金給付事業などの翌年度繰越財源を差し引いた実質収支は、2億9,104万円の黒字となりました。

歳入が大幅に増加した要因としては、地方交付税が地方再生対策費の創設などで増加したのをはじめ、国の緊急経済対策による臨時交付金や定額給付金などの政策的なものです。

歳出の状況は、津島保育所建設事業、防災行政無線整備事業や、公債費負担の軽減を図るため高利債の繰上償還を実施したことなどで前年度より8,293万9千円の増額となりました。

財政健全化判断比率である4指標は、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、依然として実質公債費比率が地方債発行許可基準を上回っているため、引き続き公債費負担の軽減に努めることが必要になっています。

また、10の特別会計の歳入決算額は、51億4,427万2千円、歳出決算総額は49億6,056万7千円となり、すべての特別会計で黒字決算になりました。

浪江町における 第45回 衆議院議員選挙

8月18日公示、8月30日投票日で行われた当選挙は、期日前投票、郵便による不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務執行に努めました。

選挙の結果は、選挙区選挙、比例代表とも73・2%の投票率でそれぞれ前回を上回る結果となりました。

今回の選挙で期日前投票の投票者が、前回の期日前投票を大きく上回っており、期日前投票制度が広く周知された結果と考えています。

国際交流

6月21日から23日まで中国興化市友好訪問団として、興化市政治協商会議 謝 東洪（シャ・トウコウ）副主席を団長とする6名が来町、滞在中は表敬訪問、陶芸の杜おぼりや企業を視察したほか、町内中学校を訪問するなど友好を深めました。

また、7月9日から13日まで興化市教育局副局長 顧 曉斌（グ・シャオビン）を団長とする青少年友好訪問団24名が来町、滞在中は表敬訪問のほか、町内中学校で体験授業に参加し、生徒との親睦を深めるとともに、浪江町国際交流生との交歓会など交流を図りました。

一方、10月18日から興化市へ派遣予定した浪江中学生友好訪問団は、現在世界的に流行している新型インフルエンザの影響を考慮し、派遣中止としました。

「ふるさと浪江会」 発起人会の開催

8月22日、東京などに居住する浪江町出身者とその家族および賛同者を対象に、「ふるさと浪江会」発起人会を東京で開催しました。

発起人会には、浪江町名誉町民の荒 義尚様および花王㈱元代表取締役会長の常盤文克様はじめ、13名の方に参加していただき、設立に向けての会員募集や事業計画に活発な意見をいただき、協議を行ってききました。

定額給付金



定額給付金給付事業では、給付対象7,752世帯、21,959人、給付金総額3億3,914万8千円に対し、8月末日現在申請状況は、7,658世帯、全体の98・8%となっており、給付金支払総額は3億3,726万8千円となっています。

総合防災訓練

9月6日、浪江消防署および浪江警察署をはじめとし、海岸線を控える4行政区、浪江町消防団、自主防

災組織5地区など15団体が参加し、平成21年度浪江町総合防災訓練を実施しました。

この訓練は、さまざまな訓練を想定し実施することにより、有事の際の応急対策を迅速かつ的確に行い、町民の生命と財産を守ることを目的に実施しているもので、「浪江町が震度5強にみまわれ、津波警報が発令、沿岸部の4カ所の行政区へ避難指示が発令された」との想定で行われました。訓練内容は、住民避難訓練や交通規制誘導訓練など12項目にわたりました。

海岸清掃活動



7月2日、請戸海水浴場を中心に海岸清掃奉仕活動を行いました。この活動は、海開きを前に毎年海岸を清掃し、海水浴客の誘客を図るもので、請戸小学校児童や浪江東中学校生徒をはじめ、行政区、企業などから443名の方々に参加していただきました。集められたごみは、可燃ごみ、不燃ごみ合わせて710キログラムでした。

新型インフルエンザ

国内で新型インフルエンザの感染者が確認されてから3カ月あまり、ついに死者が発生する結果となりました。

県内でも、新型インフルエンザが本格的に流行し始めています。県内80カ所の定点医療機関から8月10日（第33週）に、県に報告があつ

たインフルエンザの患者数は、この時期としては異例の多さとなり、県はインフルエンザの流行が始まったとしています。当町では、町のホームページおよび広報なみえなどにより注意喚起を行うとともに、9月2日には第5回浪江町新型コロナウイルス対策会議を開催し、今後の予防対策についての確認や、浪江町新型コロナウイルス対策行動計画を作成したところだ。

今回の補正予算にも、予防対策のため医薬材料費の購入費を計上させていただきます。

また、新型とみられるインフルエンザが町内の小学校と中学校で発生し、中学校では学級閉鎖が行われました。

病院統合

県立大野病院と双葉厚生病院の統合関係について、7月末に第2回双葉地域医療推進会議が開催されました。会議では、県から「地域内で完結できるように救急医療の確立」を基本とする方針が示されたところです。

また、県は基本方針を基に、救急患者の受け入れ拡大や周辺地域の病院との連携など5項目の重点目標を示しています。

津島保育所建設

津島保育所建設は、施設の通常時の電力供給や環境面などに考慮し、太陽光パネル一体型屋根材を使用することとしています。7月からの地

盤改良工事も完了し、現在は基礎工事を中心に進めていて、10月以降施設本体工事に移り平成22年1月の完成を目指しています。

特定検診



7月7日から17日まで町民の健康管理、生活習慣病の予防を目的として、一般健康診査および特定健康診査を実施しました。健康診査の対象者4,700名に対し、受診者は1,600名、受診率は34.0%でした。今後はこの検診の結果を受けきめ細かな指導を行っていきます。

雇用情勢

有効求人倍率が非常に厳しい状況となっている中で、町の誘致企業である浪江日本ブレイキ㈱では、操業率も向上となり、本年6月から先月まで、期間社員ではありますが約60名を募集し、その採用を行ったという報告を受けています。

農政



農産物の天候による影響は、水稲は7月下旬以降の長雨などによる低温や日照不足から、作況に対する影響が懸念され、県内でも「いもち病注意報」が発令されるなど一時心配されました。町としても、防災行政無線を通じて農家の方へ防除を呼び掛けるなどの対応をしました。幸いにも8月中旬からの天候回復により、現段階では水稲に対する大きな被害はないものと予測されます。一方、出荷が始まっている果樹の梨は、一部農家の方に確認したところ、天候による被害などは見受けられないとの報告を得ています。

観光事業

8月1日に開催された東京都荒川区町屋原地区イベント会場で、つま活性化企業組合とSUN・サン・夢ひろの関係者と参加し、浪江町の特産物、農産物の販売および観光パンフレット配布による観光PRに

努めてきました。

また、イベントの代表者および関係者の懇談の中で、現在の農産物、特産品などの需要状況や販売策なども合わせてリサーチしてきました。

学校教育



福島県中学校体育大会陸上競技大会で、浪江中学校2年生木幡風音さんが、女子走り幅跳び競技で5m37cmの記録で第1位になり、東北大会で第3位に入賞し、大分県で開催された全国中学校体育大会に出場しました。

福島県中学校体育大会では、卓球部門の団体および個人で浪江中学校が第3位に入賞、剣道女子個人でも浪江中学校が第3位に入賞し、ともに東北大会に出場しました。

第47回福島県吹奏楽コンクール大会で、浪江小学校が銀賞、中学校1部門では浪江中学校が銀賞、中学校2部門では浪江東中学校が金賞をそれぞれ受賞しました。

英語助手として、オーストラリア・サンシャインコースト市からエマ・ギブソンさんが8月5日に来町しました。

2学期からは、2年目になるキャサリン・ジョンソン・アンさんと2人体制で小・中学校の児童・生徒に英語指導を行っています。

公民館事業

世代間交流事業の地域ふれあい教室や青少年リーダー教室などは、夏

休み期間を利用してキャンプなど自然とのふれあい体験を実施し、豊かな心の醸成に努めました。

7月15日、青少年健全育成県民総ぐるみ運動として、町内小中学校の代表14名による「少年の主張大会」や浪江高校家庭クラブの生徒などの協力により、青少年の育成と非行防止を図るため、町内2カ所の大商店で街頭キャンペーンを実施しました。町総合スポーツ大会が6月14日に開催され、8種目の競技に総勢400名の参加により熱戦が繰り広げられました。

当町で開催された双葉郡総合町村対抗球技大会では、4種目の競技に53選手が参加し、家庭バレーボールの優勝をはじめ浪江町のプライドをかけ、熱戦を繰り広げました。

第62回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会が8月2日富岡町で開催され、壮年ソフトボール、9人制バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニスの5種目に町代表として参加しました。

綱引きのヤングスポーツ少年団では、ジュニア280kgの部で、全国大会3位と目覚ましい活躍が見られました。

図書館サービスは、夏休み期間中1カ月にわたり、開館時間を2時間延長し、さらには休館日の7月21日に開館し、住民の皆さまのニーズに応えることができ、利用促進に努めました。



町職員給与等を公表します

町職員の給与は、国や県の制度に準じながら、町の財政状況などを考慮し、町議会の議決を経て条例で定めています。

町政への一層のご理解をいただくために、町職員の給与や職員数の状況を皆さんにお知らせします。なお、ここに用いている数値は、「平成21年地方公務員給与実態調査」「平成21年地方公共団体定員管理調査」および「平成20年度浪江町歳入歳出決算書」などを基にしたものです。また、給与や職員数などの人事行政を国家公務員や類似団体と比較したものは、町ホームページに掲載します。

1 人件費の状況（平成20年度決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
21,748人	125億9,319万6千円	17億2,582万円	13.7%

人件費には、2の職員給与費のほか共済組合負担金、退職手当負担金、特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。

2 職員給与費の状況（平成20年度決算）

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B)/(A)
189人	7億6,771万6千円	8,579万9千円	3億990万4千円	11億6,341万9千円	615万5千円

職員手当には、退職手当及び児童手当は含まれていません。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成21年地方公務員給与実態調査）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
浪江町	321,600円	42.6歳	350,800円	55.3歳
国	325,113円	41.1歳	284,679円	48.9歳

国の平均給料月額及び平均年齢は、平成20年4月1日現在の数値です。当町の数値は平成21年4月1日現在のものです。

4 職員の初任給の状況

区分		浪江町		国	
		決定初任給	採用2年目経過日給料額	決定初任給	採用2年目経過日給料額
一般行政職	大学卒	175,100円	187,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	142,500円	151,000円	140,100円	148,500円

国の初任給には、地域手当などの給料の調整額を含んでおりません。
数値は平成21年4月1日現在のものです。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年地方公務員給与実態調査）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,733円	317,166円	—
	高校卒	222,820円	269,933円	—

- (1) 一部分は、該当する職員がいません。
(2) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
数値は平成21年4月1日現在のものです。

6 級別職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職 員 数 (人)	16	26	35	84	19	2	182
構 成 比 (%)	8.8	14.3	19.2	46.2	10.4	1.1	100.0

職員数には特定任期付職員は含まれていません。 数値は平成 21 年 4 月 1 日現在のものです。

7 昇給期間短縮の状況

区 分	平成20年度	平成19年度
普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員	0 人	0 人

8 職員手当の状況

(H21.4.1 現在)

期末勤勉手当	区 分		6 月 期	12 月 期	計	国は、期末勤勉合計で 4.50 月分に対し、町は 4.43 月分です。
	期末手当		1.400 月分	1.530 月分	2.930 月分	
	勤勉手当		0.750 月分	0.750 月分	1.500 月分	
	※職務上の段階・職務の級により加算措置あり。					
退 職 手 当	支給率	退職事由	自己都合	定年・勤奨	国と同一	
		勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分		
		勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分		
		勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分		
		最高限度	59.28 月分	59.28 月分		
	※定年前早期退職者に対する加算措置あり					
地 域 手 当	職務が複雑、困難な医師に対して給料、管理職手当、扶養手当の月額合計額の 100 分の 15 に相当する額					
特殊勤務手当	税務職員、児童福祉施設・幼稚園に勤務する職員、企業職員			●勤務した 1 月につき 2,000 円		
	防疫作業に従事する職員			●勤務した 1 日につき 350 円		
	診療所に勤務する職員 医 師	往診手当 研究手当	●勤務した 1 月につき往診料の 100 分の 50 に相当する額 ●給料月額と調整手当月額の合計額の 100 分の 50 に相当する額			
	看護師			●勤務した 1 月につき 2,000 円		
時 間 外 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当					
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円、配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円) なお、扶養親族のうち満 16 歳になる年度初めから満 22 歳になった年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算					
住 居 手 当	借 家 ・ 借 間	月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員に対し、100 円～ 27,000 円				
	自 宅	2,500 円（新築又は購入した日から 5 年間は、3,500 円）				
通 勤 手 当	交 通 機 関 等 利 用 者	58,000 円まで全額、58,000 円を超えた場合、その超えた額の 2 分の 1 の額を 58,000 円に加えた額				
	交通用具利用者	通勤距離に応じて 2,500 円～ 48,400 円				

平成 21 年 6 月支給の期末・勤勉手当については、期末手当は 1.25 月分、勤勉手当は 0.7 月分で支給しています。

(9) 事件・事故は110番—8月の人身事故2件(39件) ※()は1月からの累計です。

9 特別職の報酬等の状況

給料	町 長	399,000円
	副町長	441,000円
	教育長	410,900円
報酬	議 長	302,000円
	副議長	256,000円
	議 員	235,000円

町長、副町長及び教育長の給料は、「町長等の給与の特例に関する条例」に基づき、町長 50%、副町長・教育長 30% 減額された後の金額です。

数値は平成21年4月1日現在のものです。

期 末 手 当		
支給割合	6 月 期	1.6 月分
	12 月 期	1.7 月分

平成 21 年 6 月支給の期末手当については、1.45 月分で支給しています。

10 部門別職員数の状況（平成21年地方公共団体定員管理調査）（各年4.1現在）

区 分		職員数（人）		対前年度 増減数	主な増減理由
		21 年度	20 年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	45	45	0	
	税 務	13	13	0	
	民 生	31	32	△ 1	欠員不補充
	衛 生	8	8	0	
	農 林 水 産	12	13	△ 1	事務の統廃合により
	商 工	4	4	0	
	土 木	11	12	△ 1	事務の統廃合により
特別行 政部門	小 計	127	130	△ 3	
	教 育	30	32	△ 2	事務の統廃合により
普通会 計 計	小 計	30	32	△ 2	
	普 通 会 計 計	157	162	△ 5	
公営 企業等 部門	水 道	6	6	0	
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	26	26	0	
合 計		183	188	△ 5	

職員は、一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いた数です。

11 定員適正化計画の数値目標

①定員適正化計画の数値目標（数・率）

第 4 次定員適正化計画では、平成 13 年度の 208 名を基準にして 5 年間で 7 名削減の 201 名を目標としてきました。その結果、計画の最終年度では 15 名減の 193 名を達成しました。

当初計画を上回る人員削減を行ってきたところですが、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で当町においても更なる効率化を目指し、平成 18 年 8 月に第 5 次定員適正化計画を策定しました。

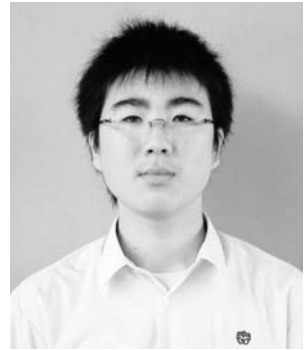
第 5 次定員適正化計画では、国の定員モデル及び類似団体別職員数を勘案し、平成 22 年度までに 10 名削減の 183 名を目標にしました。

②定員適正化計画化手法の概要

予想される新規の行政需要に対しても、原則として職員の配置転換、臨時職員の雇用、民間委託の推進、指定管理者制度の導入によって対応します。

③定員適正化計画の年次計画の年次別進捗状況

区 分		平成 17 年 計画始期	平成 18 年 1 年目	平成 19 年 2 年目	平成 20 年 3 年目	平成 21 年 4 年目	平成 17 ～ 21 年計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	135 人	134 人	132 人	130 人	127 人	—	129 人
	増 減		△ 1 人	△ 2 人	△ 2 人	△ 3 人	△ 8（101.6%）	△ 6 人
教 育	職員数	33 人	32 人	32 人	32 人	30 人	—	30 人
	増 減		△ 1 人	0 人	0 人	△ 2 人	△ 3（100.0%）	△ 3 人
公営企業 等会計	職員数	25 人	25 人	26 人	26 人	26 人	—	24 人
	増 減		0 人	1 人	0 人	0 人	1（92.3%）	△ 1 人
計	職員数	193 人	191 人	190 人	188 人	183 人	—	183 人
	増 減		△ 2 人	△ 1 人	△ 2 人	△ 5 人	△ 10（100.0%）	△ 10 人



二兆円の使い道は？

浪江中3年 川崎 裕 幸

「温暖化を防ぐために二兆円必要なので、国民全員、一万二千円払ってください。」と言われてたら、黙って払うことが出来ますか。

実はこの二兆円、日本が二酸化炭素を出し過ぎていることに対する罰金なのです。これは、みなさんご存じの「京都議定書」に定められています。日本はあと二年で、二酸化炭素の排出量を六%減らさなければなりません。ところが今のところ、減るどころか十四%も増えていきます。つまり、守るべき量からすると、二十%もオーバーしているのです。このオーバーした分は、排出量に余裕がある国にお金を払って、「二酸化炭素を出す権利」を買わなければなりません。その費用が約二兆円と言われているのです。

僕はこのことを知って、「こんなにお金を払わなければならないほど、地球温暖化が進んでいるんだ。」と不安になりました。

実際、温暖化の危険を訴える番組や記事を毎日のように目にします。森が減っている、二酸化炭素が増えている、気温が上がっている、南極の水が溶けている、島が沈みかけている……。不安は高まる一方です。そこで僕は、自分にもできる対策はないかと思い、地球温暖化について調べてみました。すると全く予想外の、驚くべきことが分

かったのです。

確かに地球の平均気温は、百年前に比べて一℃上がっていました。しかし、南極の平均気温は一℃下がっています。南極の氷は、溶けていなかったのです。海面は、ごくわずかに上昇していますが、それは気温が一℃上がった分、海水が膨張したためと考えられています。

また、地球の平均気温は、百三十年くらい前から上昇を始めています。人間が大量に二酸化炭素を出し始めたのは七十年くらい前です。ところが、その七十年前から四十年前の三十年間は逆に気温が低下し、冷夏によって農作物に被害が出ています。「地球は氷河期になる」という本も出るほどでした。このことからわかるように、二酸化炭素の量と気温が比例していないのです。現在の研究では、太陽の活動が活発になっていることが、一℃上昇の主な原因と考えられています。だとしたら、二酸化炭素を減らすことに、あの二兆円に、どんな意味があるのでしょうか。

これらを知ること、僕は改めて「僕たちが正しいと信じている活動は、本当に環境を守ることにつながっているのだろうか。」と疑問を持つようになりました。

例えば、みなさんもこんなことを信じていませ

んか？「森を増やせば、二酸化炭素は吸収される」と。僕は常識だと信じてきました。ところが、それも間違いなのです。植物は、成長するとき確かに二酸化炭素を吸収します。しかし成長が止まれば、二酸化炭素を出すようになります。枯れ葉や枯れ木も、微生物が分解する時に二酸化炭素に変わります。つまり、森全体で見れば+-ゼロなのです。

僕は、二兆円のニュースをきっかけに、自分の手で、目で、頭で確かめることの大切さを学びました。温暖化以外でも、誰もが正しいと信じていることが、実は間違っていたり、逆効果だったりすることが、僕たちの周りにはたくさんあるのではないのでしょうか。もちろん、今回僕が調べたことも間違いがあるかもしれませんが、しかし、いえ、だからこそ新聞やテレビで伝えられたことでも、本当かどうかを一人ひとりが自分で確かめ、伝えあうことが大切なのだと思います。そうすることで、例えばあの二兆円を、本当に必要なことに使うことができるかもしれません。

あなたは一万二千円を、黙って払うことができますか？

東北の4大やきそば集結

9月12日、13日の2日間、青森県黒石市において「やきそばサミットin黒石2009」が開催され、浪江焼麺太国が出店しました。

サミットは、黒石つゆやきそば（青森県黒石市）のやきそばのまち黒石会主催で行われ、横手やきそば（秋田県横手市）、石巻茶色いやきそば（宮城県石巻市）、なみえ焼きそばが一堂に会し、“東北4大焼きそば”をアピールしました。

会場では、なみえ焼きそば音頭も披露され、焼きそばを求める多くの方々にぎわいました。



皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

豊かな長寿社会

9月3日、サンシャイン浪江において、第38回高齢者福祉大会が開かれました。大会では、クラブ活動で功績のあった団体や個人が表彰されたほか、金婚夫婦55組が祝福され、表彰状と記念品が贈られました。

式典後は、会員らが舞踊や歌謡曲などを披露し、大会を盛り上げました。



おんならしき おとこらしき

9月5日、ふれあいセンターなみえにおいて、男女共同参画講演会が開かれました。

福島学院大学准教授の梅宮れいか氏が講師を務め、“どうしてできるの「おんならしき」「おとこらしき」と題し、講演を行いました。

会場には約70名の方が訪れ、興味深い話に、耳を傾けていました。



災害に備えて

9月6日、浪江町で福島県沖を震源とした震度5強の地震が発生したと想定し、南棚塩地区、請戸地区、中浜地区、両竹地区を中心として、総合防災訓練が実施されました。

関係機関、一般町民など約300名が参加し、災害に備え避難訓練や救出搬送訓練、救急救命訓練など、12項目の訓練を行いました。



おいしくできました

8月27日、コスモス保育園年長組の子どもたちが、保育園で育てた野菜を使って、カレー作りに挑戦しました。

先生方の補助を受けながら一生懸命に作ったカレーを、みんなでおいしくいただきました。



公開シンポジウム

9月12日、ふれあいセンターなみえにおいて、東北学院大学アジア流域文化研究所主催による公開シンポジウムが開催されました。

約80名が参加し、「東廻り航路における請戸港の位置付け―内陸をつなぐ物流拠点として―」と題し、標葉氏の歴史や江戸時代の大堀相馬焼の流通状況などの講義が行われました。



ファミリー・サポート・センター

10月から活動を開始します



3つの原則「有償」「非営利」「会員制」をもとに、地域の中で可能な子育ての援助活動を支援することを目的として、10月から活動が始まります。

◆会員の種類

- ①**依頼会員**：おおむね6カ月から12歳（小学6年生）までの子どもを持つ方
 - ②**提供会員**：講習の受講を終了した方で、自宅で子どもを預かることができる方
 - ③**両方会員**：①②の両方に該当する方
- ※浪江町在住の方なら、どなたでも入会できます。

◆援助活動の内容

基本は一時的・短期的な軽易な育児補助活動とします。

<主な内容>

- ①保育所・幼稚園などの開始前や終了後に子どもを預かること
- ②保育所・幼稚園などに子供を送迎すること
- ③児童館・小学校・児童クラブの終了後に子どもを預かること
- ④子どもが軽度の病気の場合（医師の許可が必要）など臨時的・突発的に子どもを預かること
- ⑤保護者の急用（病気・看護・冠婚葬祭など）のため、短時間子どもを預かること
- ⑥会員の仕事と子育ての両立のために、援助を必要とするときに子どもを預かること

※原則として、提供会員の家庭で預かります。

◆受付時間

月曜日～金曜日 8:30～17:30

◆報酬など

依頼会員から提供会員に対して支払われます。

時間帯	曜日	料金 (1時間)
7:00～19:00	月曜日～金曜日	600円
7:00以前 19:00以降	月曜日～金曜日	800円
終日	土・日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	800円

※交通費・食事代（ミルク）、おやつ代、おむつ代などは、依頼会員の負担になります。

◆申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、浪江町ファミリー・サポート・センター（ふれあいセンターなみえ社会福祉協議会内）に提出してください。

申込書は、ファミリー・サポート・センター窓口、または子育て・健康増進課窓口に設置してあります。
※町ホームページからダウンロードすることもできます。

◆保 険

- 死亡保険金 ●後遺障害保険金 ●入院保険金
- 手術保険金 ●通院保険金など（町負担）

問 浪江町ファミリー・サポート・センター
（ふれあいセンターなみえ社会福祉協議会内）

TEL 24 - 0602

子育て支援イベント 中止のお知らせ

インフルエンザ拡大防止のため、10月18日(日)に予定していた子育て支援イベントを中止することになりました。

同じく予定していたフォトコンテストの作品展示、参加賞配布および表彰式は、次のとおり内容を一部変更して実施しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、参加賞引き換えなどで役場に来る際には、お子さまを含めてマスクの着用を、また、体調のすぐれない方は来庁を控えてくださいますようお願いいたします。

▽写真展示場所

役場1階ホール

▽写真展示期間

10月18日(日)～30日(金)

※月曜日～金曜日

8時30分～17時30分まで

▽参加賞引換日

10月18日(日) 8時30分～12時

▽参加賞引換場所

役場1階子育て・健康増進課窓口

※引換券をご持参ください。

※当日来ることができない方は、随時引き換えます。（平日に限る。）

▽フォトコンテスト表彰式

受賞者のみに後日通知します。

TEL 問 子育て・健康増進課子育て支援係
34 14593

子育て応援特別手当に 関するお知らせ



問 子育て・健康増進課
子育て支援係
Tel 34-4593

子育て応援特別手当（平成21年度版）は、生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子どもがいる世帯の住民基本台帳、外国人登録原票上の世帯主に対して、対象となる子ども一人あたり3万6千円が支給されます。

住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、各種行政サービスの基礎となるものです。

子育て応援特別手当（平成21年度版）も、住民登録に基づいて支給することを原則としています。

お住まいの市区町村からの行政サービスを確実に受けられるようにするためには、引越などにより住所を移したときは、速やかに住民登録の届出を行ってください。

配偶者からの暴力（DV）の被害者の方については、保護のため住民基本台帳の閲覧などを制限できます（支援措置）

DV被害者の方が警察署などに相談した上で、お住まいの市区町村に支援措置の実施を申し出ることで、配偶者などによる住民基本台帳の閲覧や住民票の写しの交付などについて制限を設けることができます。支援措置は、転出先の住所などを配偶者などに見られないようにするものです。

DV被害者の方へ

いろいろな事情で、どうしても今お住まいの市区町村に住民登録できないDV被害者の方は、子育て応援特別手当（平成21年度版）の事前申請をすることができます。

▽事前申請期間

10月1日（木）から30日（金）まで

▽申請書類

■事前申請書

DV被害者であることが証明できる書類

（対象となる子どもについても記載されていることなどが必要です。）

・配偶者暴力相談支援センターの発行する証明書

・婦人相談所の発行する証明書

・保護命令決定書の謄本または正本

■振込口座の通帳の写し

▽提出先

今お住まいの市区町村

◎事前申請に基づき、住民登録をされている市区町村へ連絡し、子育て応援特別手当（平成21年度版）の支給対象者を、世帯主からDV被害者の方へ変更します。

◎「事前申請書」に記入された今お住まいの住所などの情報は、住民登録されている市区町村へは知らせません。

◎子育て応援特別手当（平成21年度）は、事前申請書を提出した市区町村ではなく、住民登録がされている市区町村から支給されます。支給の時期は、それぞれの市区町村で異なります。

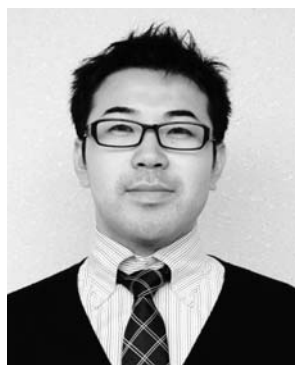
◎10月30日を過ぎると事前申請をすることができません。この場合は、住民登録がされている市区町村に、郵送により申請を行うことになります。事前申請書と同じ書類の添付が必要です。（世帯主からの申請が受け付けられる前に、申請を行う必要があります。）

まちの元気は



広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。



山田 秀頼 さん
(大 堀)

人との 出会いを大切に

りたいと思えばなれる確率は、私たち大人よりも生徒たちの
方が高いはずです。

可能性に満ちた生徒たちと過ごす時間は、本当に充実した
ものとなり、未熟な私を助けてくれました。

日々の仕事をしていく上でも、多くの生徒たちの笑顔に助
けられました。思ったように授業ができなかったり、落ち込
んだりすることも多くありました。そんな時、生徒たちと話
をしていると、いつの間にか勇気づけられ、頑張ろうという
気持ちになりました。

生徒は先生を選べません。先生も生徒を選ぶことはできま
せん。だからこそ、その時その時の出会いを大切にしてい
なければいけないと思っています。

私に教師になるきっかけを作ってくれた祖父、学生時代に
進路で悩んでいたときにいろいろなアドバイスをしてくだ
さった先生方、今の自分を支えてくれている人々、そして生
徒たち。これらの一つ一つの出会いを大切にしながらこれか
ら頑張っていこうと思います。

現在、私は南相馬市の中学校で教壇に立っています。多くの
ことを学びながら、生徒たちとともに成長できる“教師”を目
指して1日1日を大切に過ごしていきたいと考えています。

平 成20年の春、大学卒業を間近に控えていたある日、一
本の電話が……。

漠然ととらえていた“教師”という職業が現実になった瞬
間でした。

4月1日、浪江東中学校に着任しましたが、大学生活とは
まったく違った生活が私を待っていました。小・中学校での
教育実習の経験はありましたが、これからの生活に多少の不
安を感じながらの“教師”としてのスタートでした。

22名のクラス担任、数学の教師として教壇に立ち、学校生
活を始めた私ですが、成長過程にある生徒たちと時間を共有
できることに、充実感を覚えていました。

昨日までできなかったことが、今日になったらできるとい
うことがたくさんありました。その時の生徒の表情は、満面
の笑みを浮かべ周りの人たちまでも笑顔にしてくれていまし
た。この“できる”の繰り返し、生徒一人一人の成長につ
ながっていくのだと感じています。

いつもクラスで言っている言葉があります。

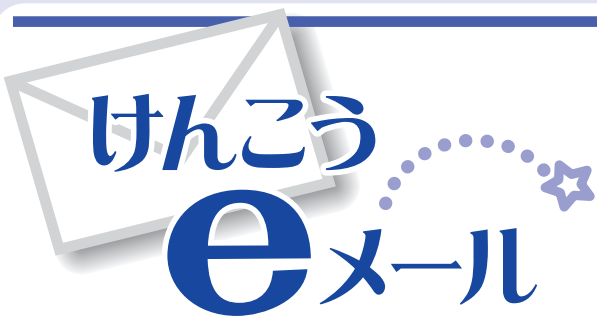
「このクラスの中から、将来総理大臣になる人がいるかも
しれません。また、宇宙飛行士になって、世界を変える人が
いるかもしれません。みんなの可能性は無限大です。」と。な

国民健康保険
被保険者の
皆さんへ
10月から、保険証が
新しくなります

今までご使用いただいた国民健康
保険被保険者証（以下、被保険
者証）および国民健康保険被保険
者資格証明書（以下、資格証明書）
は、9月30日で有効期限が切れて
います。10月1日からは、9月末
に郵送された新しい被保険者証お
よび資格証明書をご使用ください。
なお、まだお手元に届かない場
合は、お手数ですが窓口で交付の
申請をしてください。

また、期限の切れた保険証は、
役場保険福祉課国保係、または津
島支所へ返却してください。
国保を支えているのは、皆さん
が納めている国保税です。
忘れずに納付しましょう。

問 保険福祉課 国保係
TEL 34-0225



問 子育て健康増進課 健康係 Tel 34-4581

新型インフル エンザ情報

インフルエンザが流行しています。
今後流行の拡大が予想されますので、
感染予防に取り組みましょう。

新型インフルエンザ 予防のための8か条

～うつさず、うつらず、早め早めの受診～

- ①手洗い、うがいを頻回に行いましょう。特に、手洗いはせっけんを使って丁寧にいきましょう。
- ②なるべく外出は控え、人ごみを避けましょう。人ごみではマスクをつけましょう。
- ③睡眠・休養・栄養を十分にとりましょう。
- ④咳やくしゃみが出るときは、マスクをつけましょう。咳やくしゃみをする場合は、できるだけ人から離れ、人のいない方に顔を向けましょう。
- ⑤発熱や咳などがあるときは、早めに受診しましょう。
- ⑥受診する場合は、直接受診せず、かかりつけ医に電話をして受診のしかたを聞いてください。受診するときは、必ずマスクをつけてください。

⑦インフルエンザにかかると重症化する危険性が高いとされる人は、特に気をつけてください。

◎重症化する危険性が高いといわれている方

- ・妊婦、乳幼児、高齢者の方
- ・呼吸器、心臓、腎臓、糖尿病などの病気を持たれている方
- ・そのほか、免疫機能低下が予想される病気を持っている方

⑧新型インフルエンザにかかったら、医師の指示に従うとともに、できるだけ外出を控えましょう。

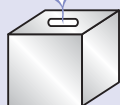
新型インフルエンザに関する 相談窓口

(平日8:30～17:30)

問 相双保健福祉事務所 Tel 0244-26-1332

あなたの ? に 答えます

ご意見箱から



Q 今年度から町立幼稚園は、午後3時まで預けることができるようになったと聞いて、うれしく思います。しかし、午後3時まででは、中途半端な時間帯ではないでしょうか？

せめて、午後6時まで預かってもらえたら、安心して迎えに行くことができると思います。幼稚園が無理であるならば、午後3時以降は児童クラブで見るという手段も、考え得ることと思います。ご検討いただきますよう、お願いします。

A 町立幼稚園の保育時間は、午前8時から午後1時30分までとなっていますが、保護

者など家庭の都合によっては、午後3時まで延長保育を利用できます。多少説明は硬くなりますが、幼稚園は義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、健やかな成長にふさわしい環境を与えて、子どもの心と体の発達を手助けすることが目的です。従って、お尋ねのように、お父さん、お母さんの仕事の関係上、夕方6時ごろまでの保育となると、浪江町の場合は、保育所に預けることになります。また、放課後児童クラブの利用対象者は、小学生になります。ご期待にこたえることができず申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。



【参考】 保育所は、保護者の就労などにより、保育に欠ける乳児または幼児などを保育する児童福祉施設です。

年金

住民生活課住民係
TEL 34-0230

Q&A

現役加入者の皆さまに 「ねんきん定期便」が 誕生月に届きます

「ねんきん定期便」は、被保険者のこれまでの保険料納付の実績や、将来受け取る年金額の見込みなど、一人ひとりの年金に関する情報を定期的にお知らせし、ご確認いただくとともに年金制度への理解を深めていただくのが目的です。

「ねんきん特別便」および「ねんきん定期便」に記載された年金加入期間以外にも、年金に加入した期間がある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

▶対象者

- ①「ねんきん特別便」および「ねんきん定期便」が送付された方
- ②年金記録の確認を希望される方

▶相談時間

午前9時から12時まで
午後1時から5時まで



<社会保険労務士による相談日程>

月	日	会 場
10 月	8日(木)	第1行政相談室
	22日(木)	第2行政相談室
11 月	12日(木)	第1行政相談室
	26日(木)	
12 月	10日(木)	
	25日(金)	

▶持参するもの

- ・「ねんきん特別便」または「ねんきん定期便」
- ・本人の年金手帳
- ・年金手帳を持参できない場合は、運転免許証や健康保険証など身分を証明できるもの。
- ・代理の方が、相談される場合は、委任状（任意の様式）が必要。

その2

直接支払制度が実施されます
かかった出産費用に、出産育児一時金を充てることができるように、原則として国保から出産育児一時金が病院などに直接支払われるようになります。
今後は42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

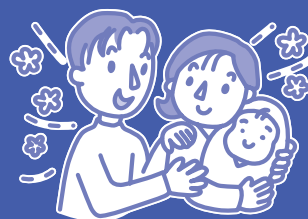
その1

支給額が変わります
38万円
↓
42万円
4万円引き上げ

出産育児一時金が変わります

安心して子どもを出産できる環境を整備するという観点から、10月1日以降出産育児一時金が変わります。

問 保険福祉課 国保係
TEL 34-0225



◆直接支払いを希望しない場合

↓出産後に国保から受け取る従来の方法をご利用できます。出産費用を退院時にご自身でお支払いし、国保の窓口で請求することになります。

◆出産費用が42万円未満の場合は

↓差額分を国保に請求することができます。（病院などから交付された明細書などを提出してください。）

【注意】

この措置は、21年10月1日から23年3月31日までの暫定措置です。

（仮称）「ふるさと浪江会」

会員を募集

町では、東京近辺にお住まいの浪江町出身者とその家族および賛同者を対象に、（仮称）「ふるさと浪江会」を設立するため準備をしています。
家族や親族、知り合いの方で、東京近辺にお住まいの浪江町出身者、ふるさと会の趣旨にご賛同いただける方をご紹介します。

◆趣 旨

本会は、東京近辺に在住する浪江町をふるさととする方、ならびにゆかりのある方で組織し、「ふるさと浪江」のまちづくりなどに対し、ご意見、ご提言を行っていただくとともに、会員相互の情報交換や親睦交流を図りながら、ふるさとの絆を一層深めていただくことを目的とします。

◆紹介していただける方があ

る場合は、出身地区・氏名・住所などをご記入の上、下記申込書を郵送、FAXまたはメールなどでお申し込みください。

なお、ご紹介いただいた方には、町からあらためて入会の案内を送付します。

●活動詳細については、平成22年2月開催予定の「設立総会」にて決定します。

申・問 〒979-1159 2
浪江町大字幾世橋字八反田7-2
企画調整課
TEL 34-2111 FAX 35-5352
e kikaku@town.namie.lg.jp

キ リ ト リ

●この用紙でも、直接加入できます。

出身地区	浪江 ・ 幾世橋 ・ 請戸 ・ 大堀 ・ 荻野 ・ 津島 地区
ふりがな 氏 名	(歳) 男 ・ 女
住 所	〒
連 絡 先	電話
メー ル ア ド レ ス	E - m a i l
備 考	

《紹介者》 氏名 () 電話 ()
住所 ()

◎役場より案内を郵送する際に、ご貴殿（紹介者）のご芳名を入れて送付します。

美しいまちを

未来のために

農地や農業用水は、農業生産の役割だけでなく、かけがえない私たちみんなの大切な財産です。そんな資源を支えてきたのは「地域共同の活動」。地域の共同活動にみんなで参加し、美しいまちの魅力を次世代に伝えていさましよう。

◆農地・水・環境保全 向上対策とは

地域ぐるみでの共同活動と、農業の発展的活動を支援する事業で、平成19年度から実施された事業です。対象となる活動は、水路や農道の補修などの農業用施設管理と農業資源を使った地域交流活動の2つに分けられ、特に非農業者の参加に重点を置いています。

◆浪江町では現在7組織（11行政区）が活動を行っています。

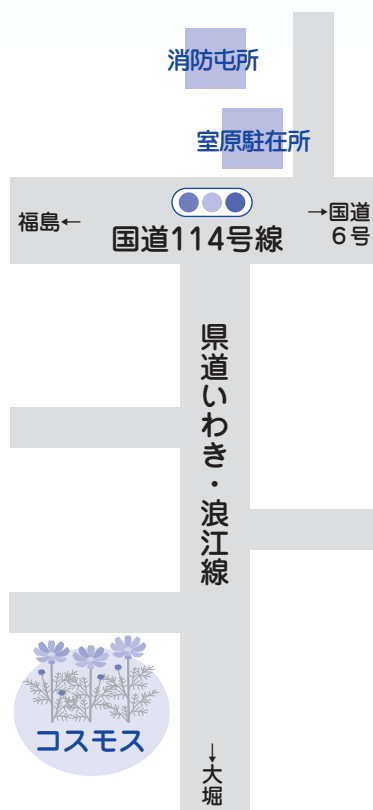
- 樋渡・牛渡ふるさと倶楽部（樋渡・牛渡行政区）
- 高瀬農地・水環境を育む会（高瀬行政区）

- 酒井ふるさと会（酒井行政区）
- 藤橋地域資源保全会（藤橋行政区）
- 三文字地域資源保全会（荻宿・酒田・西台行政区）
- 立野地域環境保全会（立野上・立野中・立野下行政区）
- 室原自然倶楽部（室原行政区）

室原自然倶楽部では、農地・水・環境保全向上対策事業により農地を活用した景観形成活動として大字室原字宮ノ上地内の休耕田約3,000㎡に町の花「コスモス」の種をまきました。10月の初めには、きれいに咲くと思います。皆さんぜひ見に来てください。

町の花『 スモス 』

荒れ地にも生き優しい姿で、町民の優しく力強く生きるとを願うとともに、秩序と調和のある町を象徴しています。



10月の休館日

5日(月) 12日(祝) 13日(火) 18日(日) 19日(月)
26日(月) 30日(金)

11月の休館日

2日(月) 3日(祝) 9日(月) 15日(日) 16日(月)
23日(月) 24日(火) 27日(金) 30日(月)

浪江町図書館 ☎ 34-5024

FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

『白い紙』

シリル・ネザンイ
著 一般書



クラスメイトのハサンが父の営む診療所にやってきた。学校では男女の会話が禁止されている。だがハサンが診療所に来るたびに私は彼と話すようになり…。イラン・イラク戦争下の恋を描く。『文学界』『世界』掲載の2作を収録。「文学界新人賞 留学生文学賞」

みんなの図書館

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文学

韓国新幹線を追え 西村京太郎／著(光文社)

ドラゴン・ティアーズ 石田衣良／著(文藝春秋)

プリズン・トリック 遠藤武文／著(講談社)

夜にはずっと深い夜を 鳥居みゆき／著(幻冬舎)

天国の郵便ポスト 折原ひと／著(講談社)

一般書

しがみつけない生き方 香山リカ／著(幻冬舎)

親が教える!小学生の作文上達法 樋口裕一／著(角川書店)

バーの主人がこっそり教える味なつまみ 間口一蹴／著(柴田書店)

知識ゼロからのやきもの入門 松井信義／著(幻冬舎)

園で人気の手あそびわらべうた 久津摩英子／著(PHP研究所)

児童書

プロゴルファー石川遼 井上兼行／文(学研)

こわれたとうふ 下村 昇／作(リブリオ出版)

心配めがねの物語 下村 昇／作(リブリオ出版)

ぼくはおじさん 山下奈美／作(小峰書店)

かんべきな人なんていない マーリー・マトリン／作(フレーベル館)

絵本(お子さんへの読み聞かせにどうぞ!)

かっぱのすりばち 佐藤 修／原作(一声者)

おばけのドラゴンたいじ ジャック・デュケノワ／作(ほるぷ出版)

でっこりぼっこり 高島那生／作(絵本館)

まっくらおさるどこいった? さぶさちえ さく(長崎出版)

いとしの犬ハチ いもと ようこ／作・絵(講談社)

えほんのへや

えほんのよみきかせ あ・の・ね

★日時 10月3日(土)・17日(土)
午前11時～

★場所 えほんの部屋



2009 第63回「読書週間」

標語「思わず夢中になりました」 期間 10月27日～11月9日

終戦の2年後の1947(昭和22)年、まだ戦争の傷あとが日本中のあちこちに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と、出版社・取次会社・書店と図書館が力をあわせ、そして新聞や放送のマスコミも一緒になり、第1回「読書週間」が開かれました。第1回「読書週間」は11月17日から23日でした。これはアメリカの「チルドレンズ・ブック・ウィーク」が11月16日から1週間であるのにならったものです。各地で講演会や本に関する展示会が開かれたり、読書運動を紹介する番組が作られました。いまの10月27日から11月9日(文化の日をはさんで2週間)になったのは、第2回からです。

それから60年が過ぎ、「読書週間」は日本中に広がり、日本は世界のなかでも特に「本を読む国民」の国となりました。今年の秋、あなたにとって素敵な本と出会ってみませんか。お薦めの本を展示していますので、ご利用ください。



イノシシ・さるの被害が多発

大切な農作物を防止対策ポイントを参考に、イノシシ・さるから守りましょう。

イノシシ対策ポイント

1 餌付けになるようなことはしない

- ・生ゴミや野菜クズを農地や山際に捨てない。
- ・収穫の終わった野菜、果樹などを畑に残さない。
- ・柿などの果樹は未収穫にしない。
- ・人家やお墓の周辺に餌となるものを放置しない。

2 農地にイノシシを近づけない

- ・耕作放棄地を解消する。
- ・山と農地の境目の茂みを伐採して、見通しを良くする。
- ・農地の見回りはできるだけ山際の道を通り、警戒心の強いイノシシに「ひと」を意識させる。
- ・風鈴などのかすかな音に警戒する。

3 農地を囲んで侵入を防ぐ

- ・電気柵、波板トタン、ネット柵、ワイヤーメッシュなど。(町助成制度があります。問産業振興課 Tel 34-0249)

問 住民生活課生活環境係

Tel 34-0228

さる対策ポイント

1 餌付けになるようなことはしない

- ・生ゴミや野菜クズを農地や山際に捨てない。
- ・収穫の終わった野菜、果樹などを畑に残さない。
- ・柿などの果樹は未収穫にしない。
- ・人家やお墓の周辺に餌となるものを放置しない。

2 根気よく学習させる

- ・さるは学習能力が高いといわれているので、花火や威嚇音で根気よく追いはらう。
- ・道路脇にさるがいたら、車をとめて降りてみる。
- ・人間の住環境は「怖いところ」だと根気よく学習させる。

◆町内に3つの群れを確認しています。

- ①山麓線群(仮称)…いわき浪江線、相馬浪江線より西側で、北は小高川房、南は高瀬川までを約50頭くらいで移動しながら生息しています。
- ②大柿群…北は昼曽根発電所付近、南は小伝谷地区(葛尾村も含む)で県道浪江三春線を中心に約40頭で移動しながら生息しています。
- ③昼曽根群…国道114号を中心に西は赤字木柵平、東は昼曽根地区を約40頭くらいで移動しながら生息しています。

環境美化促進のために

飲料用自動販売機設置に係る届出



▽設置の届出

①「自動販売機設置届出書」を提出する。

②「届出済証」が交付される。

③自動販売機、回収容器を設置する。

④「届出済証」を自動販売機の見やすいところに貼り付ける。

▽届出内容の変更、廃止

①変更または廃止した日から15日以内に「自動販売機変更廃止届出書」を提出する。

②変更…必要な場合のみ、変更した「届出済証」を交付。廃止…「届出済証」の返却。

すべての手続きは、住民生活課生活環境係で行います。各種届出書は、窓口を設置しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

●10月は「ごみ減量化・リサイクル月間」です。

◆設置届が必要な自動販売機

誰でも利用できる場所に設置する、またはしている自動販売機
※会社や事業所内など従業員のみが利用する場所に設置する、またはしている自動販売機は不要です。

問 住民生活課生活環境係
Tel 34-0228

耕作放棄地の再生利用

TEL 問 産業振興課農政係
34-0249

近年、農業従事者の高齢化や、鳥獣被害、養蚕業の衰退による桑園の荒廃などにより、農地が耕作されな
いまま放棄され、耕作放棄地の増大
が深刻な問題となりつつあります。

そのため町では、国の交付金を活
用して耕作放棄地の再生利用を図る
ため、「浪江町耕作放棄地対策協議
会」を設立しました。

交付金を活用して、耕作放棄地の
再生利用事業を希望する農業者の方
を募集します。

▽再生利用の対象となる農地

- 町農業委員の調査で、耕作放棄地と認
定されていること。
- 農地所有者と5年以上の利用権の設定
が見込めること。
- ※自分の農地は対象になりません。あく
までも他人の農地を借りることが前提
になります。
- ※賃貸料が発生する場合は、その一部を
再生事業費として徴収します。
- 事業開始後、5年間は作物の作付を行
うこと。
- 農振農用地であること。



▽耕作放棄地の再生・利用のための 支援・交付金

●再生作業

(農地の障害物撤去、深耕、整地など)
荒廃の程度に応じて3万円または5万
円(10a当たり)

ただし、21年度は経費の2分の1まで
助成します。

●土壌改良 2万5千円(10a)

●営農定着 2万5千円(10a)ただし、
一部の作物を除く。

●施設等補完整備

鳥獣被害防止施設、直売所、加工施設
経費の2分の1

▽応募方法

対象となる農地の地番が分かるもの、
再生事業などの主な計画(土木事業など
の概要、見積、作付計画など)を持参し
てください。

※一定の審査後、事業者を決定します。

◎今年度はモデル実証ほも併せて募集
します。

おおむね0.5〜1ha程度のまとまっ
た農地(一定の基準があります。)

▽応募締め切り

10月30日(金)

むし歯ゼロ おめでとう



3歳6か月児健診で虫歯がゼロだったお子さまたちです。



栃本 龍生くん
(立野)



佐藤 美晴くん
(川添)



今野 葵衣ちゃん
(北幾世橋)



古内 南那ちゃん
(末森)



矢内 秀優くん
(田尻)



門馬 光優ちゃん
(川添)



大越 斗輝くん
(酒田)



外木 優瞳ちゃん
(田尻)



杉 栞名ちゃん
(権現堂)



原田 真來ちゃん
(幾世橋)



向井由姫奈ちゃん
(加倉)



天野 梨花ちゃん
(川添)



掃部関遙人くん
(棚塩)



菅野 斗真くん
(川添)



吉田 柊芽くん
(幾世橋)



前田 陽香ちゃん
(井手)



佐々木裕之くん
(樋渡)



戸川 翔瑛くん
(藤橋)



沼尻 心美ちゃん
(権現堂)



古田 博貴くん
(川添)



小峯 彩ちゃん
(川添)

よくわかる 農業者年金



農業の担い手には何か特別な 支援がありますか？



農業者の担い手には 保険料の国庫補助あり！

農業者年金は国の政策年金ですので、税制上の優遇措置のほかに、農業の担い手の育成・支援のために、認定農業者で青色申告者、家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者など一定の要件を満たす方には、月額最高1万円の保険料の国庫補助があります。

国庫補助を受けることができる期間は、35歳未満は要件を満たすすべての期間、35歳以上は10年間を限度に、通算して最長20年間（最高216万円）となっています。国庫補助金とその運用益は個人ごとに積み立てられ、将来、農業経営から引退（農地などの経営継承）すれば、原則65歳から特例付加年金として受給できます。なお、この農地などの経営継承の時期は、例えば65歳までという年齢制限はありません。

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な条件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または2の方と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で、3年以内の両方を満たすことを約束した方		
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の方となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

農業者年金には、次の条件すべてに該当する方なら、どなたでも加入できます。

- ①国民年金の第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事している方
- ③60歳未満の方

問 農業委員会

TEL 34-0250

町営住宅入居者募集

次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

▽募集期間

毎月 初日から10日間

(土日祝祭日を除く)

▽募集住宅

町ホームページおよび役場1階ホール

掲示板に掲載しています。

▽入居資格

①同居親族があること

ただし、単身も次のいずれかに該当する場合、入居できます。

- 60歳以上の方
- 昭和31年4月1日以前に生まれた方
- 身体上の障がいがある方(1級～4級)
- 戦傷病者(特別項症)第1款症
- 生活保護方における被保護者 など

②世帯の所得が一定額以下であること

③市町村税を滞納していないこと

④現に住宅に困窮していること

※自己所有の住居がある方、公営住宅からの申し込みは原則できません。

⑤暴力団員でないこと

▽申し込み方法

次の書類を役場総務課まで提出してください。

「町営住宅入居申込書」

「世帯全員の住民票」

「入居申込日の前年1年間の所得を証

する書類、および18歳以上の所得証明」

※そのほか、状況に応じて必要な書類

▽選考方法

優先入居申込者を優先します。

応募者が募集定員を超えた場合は抽選になります。抽選の日は、応募者に別途お知らせします。

※優先入居は、20歳未満の子を扶養している寡婦、心身に障がいがある方、老人などが該当します。

申・問 総務課財政管財係
TEL 34-0237

決定後2週間程度

※入居手続きなどで遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

▽注意事項

●入居決定後に連帯保証人の連署する「請書」を提出していただきます。

●連帯保証人を立てることができない場合は、決定後であっても入居することができません。

(連帯保証人は町内に居住し、入居決定者と同程度以上の収入を有する方)

●浴槽、風呂釜、給湯器は持ち込みとなります。

●入居後は自治会に加入し、自治会運営環境整備などに参加していただきます。

●犬、猫などのペットの持ち込みは禁止します。

●自家用車は1戸につき1台です。

町民ふれあいハイキング ～紅葉期の高瀬川溪谷体感と芋煮会～

- ▶日時 11月8日(日) 小雨決行
●ふれあいセンターなみえ集合
出発 午前8時(バス利用者のみ)
●つしま活性化センター集合
出発 午前7時30分(バス利用者のみ)
畑川集会所 開会式 午前9時
- ▶場所 高瀬川溪谷 畑川(三程林道入口)～行司ケ滝
- ▶対象者 一般町民 (小学生3年生以下は保護者同伴)
- ▶参加費 無料
- ▶準備物 おにぎり、水筒、雨具など
(豚汁は事務局で準備します。)
- ▶募集期間 10月1日(木)から30日(金)まで
※土・日、祝日を除く 8時30分から17時30分まで
- ▶申し込み方法
浪江町中央公民館または津島公民館に、申込書を添えてお申し込みください。
- 問 ふれあいセンターなみえ内浪江町中央公民館
TEL 34-2444

国際理解講座 ～ハロウィン(英国文化)～

浪江町国際交流協会では、国際理解を深めるとともに、さまざまな文化が共生できる社会を目指して、国際理解講座を開催しています。

今回は、英国の収穫祭「ハロウィン」を取り上げ、英国文化について学習します。

- ▶日時 10月24日(土) 午前10時から
- ▶場所 ふれあいセンターなみえ
1階多目的ホール・調理室
- ▶参加対象
浪江町に住所のある方
(小学4年生以下は保護者同伴)
- ▶内容 ハロウィンについての学習体験
- ▶参加費 一人 500円
(当日、受付にてお支払いください。)
- ▶持参物 エプロン、三角巾
- ▶募集定員 20名(先着順)
- ▶申し込み方法
氏名・住所・連絡先・年齢・性別をご記入の上、事務局へ直接お持ちいただくか、郵送、FAXまたはメールでお申し込みください。
- ▶申込締め切り日 10月13日(火)
- 問 〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
浪江町国際交流協会事務局(企画調整課内)
TEL 34-0246 FAX 35-5352
E kikaku@town.namie.lg.jp

広報なみえ 2009.10.1

第2回 陶板に描く 「浪江の風景」

陶板に絵の具・クレヨンで自由に「浪江の風景」を描いてみませんか。

焼きあがった陶板はコンテストを行い表彰します。また、絵付けした陶板は陶芸の杜に併設する「登り窯」の壁に貼付されます。

注) 事前に申し込みが必要です。焼きあがった陶板は持ち帰りできません。

- ▶参加条件 小学生以上の方
絵付け体験日
平成21年10月25日(日)・11月22日(日)・
12月13日(日)・平成22年1月24日(日)
いずれも午前10時開始
- ▶場所 陶芸の杜おおぼり
- ▶参加料金
陶板(30cm×30cm)1枚につき 1,000円
- ▶申込締め切り日
平成22年1月23日(土)
※85名になり次第締め切ります。
- ▶コンテスト審査会
平成22年2月22日(月)
大賞1点 10,000円相当の賞品
優秀賞5点 5,000円相当の賞品
理事長賞2点 3,000円相当の賞品
- ▶陶板貼付作業
平成22年3月上旬
- ▶優秀作品表彰式および貼付完成式典
平成22年3月14日(日)
- 申・問 陶芸の杜おおぼり(大堀相馬焼協同組合)
TEL 35-4917 FAX 35-4927

第27回 浪江町総合美術展

美術の振興と情操を豊かにし、町の文化の向上を目指すため、第27回浪江町総合美術展を開催します。

広く皆さんの作品を募集していますので、ぜひご応募ください。

- ▶日時 11月1日(日)～3日(火)
- ▶会場 サンシャイン浪江
- ▶参加資格
●浪江町民の方
●浪江町芸術文化団体連絡協議会に加盟している団体の会員、または浪江町に通勤、通学(高校生)している方
- ▶申込期限 10月5日(月)
- 申・問 ふれあいセンターなみえ内 生涯学習課
TEL 34-2444

(26)

平成21年度「原子力を考える」事業

～エネルギーチャレンジフェスタ～

(財)福島県原子力広報協会では、10月25日(日)に～エネルギーチャレンジフェスタ～を開催します。入場は無料ですので、ご家族やお友達と一緒に遊びに来てください。

日時 10月25日(日)
10時～15時30分

場所 福島県原子力センター
(双葉郡大熊町)

TEL 問 32 (財)福島県原子力広報協会
13734
TEL 問 34 浪江町役場企画調整課企画係
10246
住所 〒970-1008 大熊町大字下野上字大野1099



科学講演

早稲田大学の大槻義彦名誉教授が、「理科・科学好きの子どもに育てるための4ヶ条」と題して講演

アトムシアターと館内見学会

劇場版仮面ライダーディケイド
「オールライダー対大ショッカー」
銀幕版侍戦隊シンケンジャー
「天下分け目の戦」



科学実験ショー

米村でんじろう先生の弟子「ゆう先生」による不思議でおもしろい実験

意見交換会&作文発表

高校生の作文発表と早稲田大学名誉教授の大槻義彦さん、テレビユー福島の新井さんとの意見交換会です。



★小中学生の絵画・書道展

☆原子力センターコーナー

★エネルギーチャレンジラリー

エネルギーについての各チャレンジコーナーを体験しよう。

☆体験！ロボット広場

二足歩行のロボットの操作を体験してみよう。サッカーや相撲の実演もあるよ。

★チャレンジ！人力エネルギー

いろいろな人力発電にチャレンジして、電気を作る大変さを体験してみよう。

☆模擬店・地元団体コーナー あったかい豚汁を ご賞味ください。(12時から先着500食)

★広報協会PRコーナー

☆大野病院コーナー

血圧・体脂肪測定や健康相談を行います。

地震に備えて

木造住宅耐震診断者派遣事業 診断希望者募集中

平成17年度からスタートした「浪江町木造住宅耐震診断者派遣事業」は、地震に強い安全な町づくりを目指して、国と県の支援を受けて耐震診断者(耐震診断を行う建築士など)を町が派遣する事業です。

▼対象となる木造住宅

- ①所有者が現在入居している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

▼申し込み方法

浪江町木造住宅耐震診断者派遣申込書を記入のうえ、次の書類を添えてお申し込みください。

- ①付近見取図 ②建築平面図
- ③昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料(建築確認通知書の写しなど)

▼申込者の自己負担金

一診断につき6,000円

※費用は耐震診断を実施後、診断者へ直接お支払いいただきます。

▼申込期限

10月30日(金) 今年度対象戸数は、5戸の予定です。

TEL 問 34 建設課都市計画高速係
10242

情

報

ぴっくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

¥ 今月の納めもの

町 県 民 税…………… 3 期
国民健康保険税…………… 4 期
後期高齢者医療保険料…………… 3 期
介護保険料…………… 4 期
国民年金…………… 10 月分
上下水道料金…………… 10 月分
便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療 お医者さん

10月4日(日) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)
11日(日) 松本耳鼻咽喉科医院 ☎34-1187(浪江)
12日(祝) 手塚クリニック ☎24-0088(浪江)
18日(日) 佐川外科麻酔科医院 ☎34-4005(浪江)
25日(日) 石田医院 ☎33-2013(双葉)
11月1日(日) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)

休日歯科 診療当番医

10月4日(日) とみざわ歯科医院 ☎33-4929(双葉)
11日(日) 今村歯科医院 ☎22-5725(富岡)
12日(祝) 新妻歯科医院 ☎32-7856(大熊)
18日(日) 掛田歯科医院 ☎31-1210(大熊)
25日(日) ゆき歯科クリニック ☎33-4555(双葉)
11月1日(日) 蒲生歯科医院 ☎25-2061(檜葉)

水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

9月28日(月)~10月4日(日) 双葉上下水道管理㈱ ☎35-5393
5日(月)~11日(日) 双葉設備工業㈱ ☎34-2007
12日(祝)~18日(日) ヨモギタ設備㈱ ☎35-3326
19日(月)~25日(日) ㈱浅野設備 ☎35-5273
26日(月)~11月1日(日) ㈱小黒設備工業 ☎35-2582

あなたの出会い応援します

今月の結婚
相談所開設日 **10月3日(土) 18時~20時30分**
10月4日(日) 9時~16時

★女性の方もお気軽にお越しください。

☎ふれあいセンターなみえ内浪江町中央公民館 ☎34-2444

高齢者等貸付 牛貸付再受付

町では、肉用牛の形質の改良と能力向上のため、高齢者を対象とした肉用基礎雌牛の貸付事業を実施しています。

▽借受者の資格

町内に在住する満60歳以上の農業経営者で、家畜の飼養技術に精通し、飼料の確保と5年間程度の飼養ができると認められる方

▽申請の受付

産業振興課農政係

▽申込期限 10月30日(金)

▽貸付の決定

貸付審査会で審査した後、決定します。

就学指定校以外の 学校への就学希望 について

問 産業振興課農政係
34-0249

平成22年度に小学校または中学校へ就学するお子さまをお持ちの保護者の方へ、1月7日ごろに入学通知書をお送りします。その際に就学すべき学校を指定しますが、事情があつて指定された学校以外への就学を希望される方は、1月7日から20日までに申し立てをしてください。

●心身の障がい、病気など本人

浪江町議会議員定数 に関する 公聴会の開催



浪江町議会議員の定数について、現状の議員定数が適正であるかどうかの調査のため、特別委員会が設置され、委員会においての調査・検討が行われています。広く町民の皆さまから意見の聴取

に特別な事情がある場合
● 家庭に特別な事情がある場合
● 友人関係など学校生活に問題がある場合
● 部活動またはクラブ活動において特別な希望がある場合
● その他、特に事情がある場合
申 問 教育総務課学校教育係
34-0252

◆公聴会の公述人募集

▽応募方法

浪江町議会議員定数調査特別委員長あてに、住所・氏名・年齢を明記の上、意見を述べようとする理由および問題に対する適否を文書で申し出てください。

※申出書は、議会事務局にあります。

▽募集期間

10月1日(木)から20日(火)
午後5時30分まで

*応募された方の中から浪江町議会議員定数調査委員会を選定後、通知します。

問 浪江町議会事務局
34-0254

平成21年度「広報なみえ」への 広告募集

広報なみえでは、5月号から有料広告を掲載しています。詳しくは、お問合せください。
問 総務課秘書広報係
34-0239

広告掲載料 (1号当たり)

規格		町内に事務所 および営業所 を置くもの	左記以外の もの
全枠	縦47mm × 横178mm	20,000 円	40,000 円
半枠	縦47mm × 横88mm	10,000 円	20,000 円

※半枠の実寸サイズです。

犬の苦情が多発しています



最近、犬による苦情が多く寄せられています。

その理由は言うまでもなく、マナーの悪い一部の飼い主のためです。門柱にオシッコやフンをさせたり、花壇を汚したり、放し飼いをしたりと、他人に不快感や不安感を与えているからです。

きちんとしつけをし、ルールを守って飼うようにしてください。人間の身勝手な犬に責任を負わせるのは言語道断、もう一度しっかりと考えましょう。

問 住民生活課生活環境係
TEL 34-0228

ハチに注意



10月はハチにとって次の世代を残す終息期に入ります。しかし、子孫を残す大事な時期でもあるため、普段よりも攻撃的なことも考えられます。終息期でも十分注意してください。

自ら駆除作業を行う場合、町では防護服(2着)の貸し出しを行っています。また、駆除を委託する場合は、町内の業者をご紹介しますので、ご連絡ください。

問 住民生活課生活環境係
TEL 34-0228

第6回浜街道フォーラム



「ふれあい・つながる 道路浜街道」

▽開催日時

10月18日(日)

午前9時～午後4時

▽場所 南相馬市小高区 浮舟文化会館

▽講演 桂 米助氏

(先着300名)

ふれあい広場

ふくしまFMトーク&ライブ

ショー、物産市、イベント、

ビンゴ大会

一般県道広野小高線体験

ウオーク(先着300名)

▽主催 浜街道フォーラム

実行委員会

▽共催 広野町、榎葉町、

富岡町、大熊町、

双葉町、浪江町、

南相馬市

問 建設課
TEL 34-0208

高齢者虐待を防ごう

「高齢者虐待防止・養護者支援法(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)」は、高齢者が尊厳を保ち生きていけるように、虐待の防止と

保護のための措置、また高齢者を支える養護者の負担軽減を図るために策定されたものです。平均寿命が長くなった今日、誰もが高齢者を支えたり、自らも高齢者として支えられる可能性があります。生涯おだやかに暮らせるように、無理せず、社会サービスや地域のネットワークを上手に活用して、住みやすい

地域を築いていきましょう。虐待に気づいたり、虐待では：と思ったり、一人で抱え込んだり、悩んだりせず、早めに町や地域包括支援センターの窓口

に相談しましょう。

問 保険福祉課介護保険係
TEL 34-0226

問 浪江町地域包括支援センター
TEL 34-14664

10月20日～26日 秋の行政相談週間

総務大臣からの委嘱を受けた行政相談委員が、役所や公的機関の仕事についての処理や説明が納得できない、こうしてほしい、困っているなどの意見や要望を受け付け、皆さんと役所などの仲介に入り、解決を促進するご相談に応じます。

行政相談委員は、皆さんと行政とのパイプ役となり、公正・中立の立場から、その解決や実現の促進を図ります。行政相談は、行政相談委員がそれぞれの自宅や電話により応じていますが、行政相談週間にあわせ、相談会を実施いたしますので、お気軽にご利用ください。

浪江町行政相談員



武田 善衛さん
(大 堀)
TEL 34-5833

福島県県政相談員

三島 信幸さん

問 相双地方振興局内県政相談コーナー

TEL 0120-89-9726

FAX 0244-26-1120

《行政相談会》・《県政巡回相談会》

◆相談日 10月22日(木) 10時～15時

◆相談場所 役場1階第一行政相談室

問 総務課行政係 TEL 34-0235

還元水はじめませんか？



健康のために、
美容のために、
食の安全のために、
家族の健康を守りましょう。

水廻りのことなら、お任せください!!

(株)小黒設備工業

も・ち・ろ・ん

24時間365日

受付しております

TEL: 35-2582

議会活性化に向けた講演会



町には、現在20名の議員がいます。その多くは、議会改革の必要性を感じていますが、なぜ必要か、具体的に議会のどこをどう変えていくべきなのかという点で認識に差があります。そのため、議員同士の共通認識の統一を図るため、講演会を開催します。

▽日時 11月1日(日)午後2時～

▽場所 役場2階大会議室

▽演題 「議会改革と基本条例づくり」

▽講師 廣瀬克哉先生
(法政大学教授)

▽参加対象者

主として町議会議員、その他町行政職員および一般市民

浪江町議会事務局
TEL 34-0254

公立双葉准看護学院専任教員募集

双葉町の公立双葉准看護学院では、専任教員2名を募集します。

▽応募資格

専任教員の有資格者または保健師・助産師・看護師の免許保有者で5年以上の業務経験者並びに、看護大学において教育に

関する過程を履修した方で、3年以上の臨床経験者。ただし、保健師・助産師・看護師として5年以上の離職者は除く。採用後、平成22年4月以降1年間の専任教員研修を受講できる方。

▽応募締め切り 10月30日(金)

公立双葉准看護学院
TEL 33-2990

火の用心



● 粉殻焼却や野焼きをするときは、消防署に届け出を行い、風が強くなったらすぐに中止し、消火しましょう。

● 届け出は電話でも可能です。きのこ取りで山に入る方であればこを吸う方は、携帯灰皿を使いましょう。

● 芋煮会終了後は、完全に消火したことを確認してから帰りましょう。

● ゴミの焼却は禁止されていますので、絶対にしないでください。

● 不注意による火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

浪江消防署 TEL 34-4111
葛尾出張所 TEL 29-2119

不正軽油は犯罪です

地方税法の改正により、不正

軽油に関わるあらゆる人が罰則の対象となりました。製造、販売、使用など不正軽油に関わる人だけでなく、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども罰則が適用されます。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでいます。

なお、「灯油や重油をトラックの燃料に使っているようだ」「不審な施設(場所)にローリー車が入り込んでいる」「などの情報がありましたら、ご連絡ください。」

浪江地方振興局県税部
TEL 0244-26-1127

守れ 尊い命



第9回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声をお聞きください。

▽日時 11月10日(火)

13時30分～15時

▽場所 榎葉町コミュニティセンター大ホール

▽発表者 消防職員4名

▽発表テーマ

「消防防災に関するもの」

※入場は無料です

浪江町地方広域市町村圏組合
消防本部総務課
TEL 35-2119

特別人権相談所開設

10月1日～7日は人権週間です。いじめや人権などで悩んだり、困ったりしていませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。相談は無料です。秘密は固く守られます。

電話でのご相談にも応じますので、お気軽にご相談ください。

相談日	時間	場所
10月1日(木)	10時～15時	川内村コミュニティセンター
10月5日(月)		葛尾村地域福祉センター
10月7日(水)		浪江町役場

● 10月7日(水)

浪江町の相談員

苅宿 祝子さん(加倉)

佐々木祐之さん(昼曽根)

会田ユキ子さん(高瀬)

鈴木 荘司さん(幾世橋)

林 心澄さん(大堀)

浪江町生活課住民係
TEL 34-0230

店舗移転のお知らせ



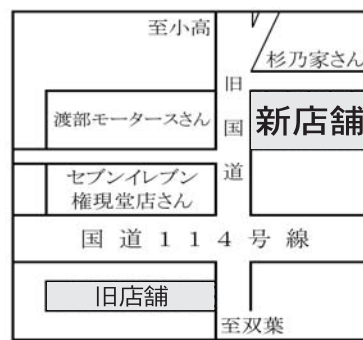
(株)西金物店

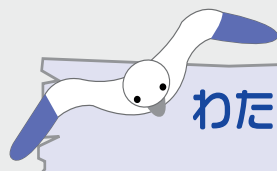
店舗を当店倉庫に移転致しました。変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

新住所：浪江町大字権現堂字下川原38-1

右図参照(渡部モータースさん、杉乃家さん向い)

TEL: 34-3171 FAX: 34-3172(変更なし)





わたしたちのまち

(平成 21 年 9 月 1 日現在)

人 口	20,684 人	転 入	47 人
男	10,053 人	転 出	62 人
女	10,631 人	出 生	13 人
世帯数	7,179 戸	死 亡	22 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お 誕 生

出生届は 14 日以内に (8 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
石 田 玲 唯 女	全史・裕子	権 現 堂
五十崎 風 斗 男	政之・晴美	酒 田
高 住 咲 妃 女	和恵・奈緒子	苅 宿
松 村 太 陽 男	光治・亜裕美	樋 渡
廣 内 心 心 男	翔・希歩	中 浜
古 田 佳 親 男	亮一・麻奈美	酒 井
中 目 菜 里 愛 女	忍・るみ子	川 添
山 田 せ り 女	孝司・美枝子	苅 宿
小野田 優 女	真仁・祥子	川 添
山 田 莉 愛 女	栄介・靖子	権 現 堂
森 陽 南 女	信行・麻里	樋 渡
布施 光之輔 男	光章・元子	樋 渡
長谷川 裕 矢 男	義博・尚子	川 添
根 本 紫 苑 男	敬志・怜美	川 添
遠 藤 凛 果 女	康弘・可奈子	苅 宿

お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (8 月)

死亡者名	年 齢	住 所
吉 岡 秀	78 歳	権 現 堂
三 瓶 定 子	73 歳	南 津 島
渡 邊 千代松	80 歳	加 倉
菅 野 修	77 歳	権 現 堂
菅 野 喜美子	45 歳	高 瀬
葉 貴 榮 喜	82 歳	幾 世 橋
齋 藤 保	86 歳	酒 井
高 橋 愛 子	74 歳	権 現 堂
山 田 秀 清	70 歳	川 添
山 田 順 子	68 歳	小 丸
梶 山 榮 治	85 歳	田 尻
吉 田 昭 吾	72 歳	樋 渡
金 澤 シメ子	84 歳	権 現 堂
船 山 裕 次	33 歳	谷 津 田
佐 藤 喜 隆	56 歳	北幾世橋
門 馬 サツキ	91 歳	下 津 島
荒 川 要 一	89 歳	請 戸
半 谷 猛 昌	79 歳	権 現 堂
半 谷 ヒテ子	78 歳	田 尻
鈴 木 こずえ	52 歳	川 添
石 川 宣 子	64 歳	権 現 堂

税金は暮らしのエネルギー

インターネット公売準備中

税務課では、滞納のない大多数の町民の皆さまの平等と公平性の確保のため、差押えなどの滞納処分を強化しています。この一環として、町税の回収を図るために、インターネット上での公売開始に向けて準備を進めています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

納税には納め忘れのない口座振替をおすすめします。

納期限の 20 日前までに町内の金融機関の窓口へ直接お申し込みください。

● 8 月の状況

納税相談 8 件

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、医師によるさまざまな心の問題についての相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。事前に予約をお願いします。

▽日時 10 月 14 日(水) 14 時～16 時

▽場所 相馬市保健センター

申・問 相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム

Tel 0244-26-11132

婚活パーティー開催

町民協働のまちづくり支援事

問 税務課納税係

34-0223

業として、「結婚したい」「出会いがない」そんな独身の方を対象に、婚活パーティーを開催します。パーティーの前に男性、女性それぞれスキルアップセミナーを受け、学んだことを実践に活かし、すてきな出会いを見つけませんか。

▽日時

- 男性スキルアップセミナー 講師 落語家 三遊亭円福さん 11 月 1 日(日)午後
- 女性スキルアップセミナー 講師 ウェディングプランナー 佐藤律子さん 12 月 12 日(土)午後

婚活パーティー 12 月 12 日(土)セミナー終了後

▽場所 ホテルなみえ

▽対象者

- 共通 20 歳から 40 歳ぐらいまでの独身の方
- 男性 浪江町に在住の方、または浪江町に勤務している方
- 女性 浪江町を訪れたことがある方

▽参加費 男性 5,000 円 女性 2,000 円

▽定員 各 20 名

▽募集期間 男性 10 月 1 日(木)～30 日(金) 女性 10 月 1 日(木)～

● 女性 12 月 3 日(木)

▽主催 浪江町商工会青年部 原田

TEL 090-4819-3436

seinenbu@nscl.or.jp

注文家具 建具 製作販売

渡 辺 政 雄 家 具 店

浪江町大字権現堂字町場35 電話35-3252

あると思います、ほしいもの。アクセスしよう！

ホームページ **kagutategu.com** (かぐ たてぐ ドットコム)

サケを楽しもう

請戸川（泉田川）のヤナ場は、市街地の南部と北部を流れる高瀬川と請戸川の合流点に程近いところに位置し、幅120mと東北一の規模を誇っています。そこでは、9月下旬から11月下旬まで鮭狩りが行われます。川幅いっぱいの網を流し、徐々にたぐり寄せながらの曳網漁は豪快そのもの。最盛期には1日1,000尾～3,000尾もの水揚げがあり、年間では70,000尾～100,000尾の漁獲高をあげています。また、近くには泉田川観光食堂があり、活きのいい生鮭をその場ですぐに料理。豪快でボリュームのある数々の鮭料理が味わえます。



- ▶ **期間** 9月下旬～11月中旬
- ▶ **場所** 請戸川河口より1km上流
- ▶ **最盛期** 10月10日～
11月10日ごろ
- ▶ **網あげ時間** 午前11時
- ★ **最盛期は2回**
午前11時・午後1時30分
- ▶ **販売** 9月末から11月30日まで
1kg当たり オス／500円
メス／1,000円

問 泉田川漁業協同組合
TEL 34-5409

遊ぶ

サケの つかみどり大会

10月11日・12日・17日・18日・24日・25日
11月1日・3日・7日・8日
▶ **受付** 午前9時～（当日予約可）
▶ **料金** 1人1,000円（1本）
※平日でも10人以上の予約があれば実施

サケまつり 11月3日（祝）
9時30分～ 鮭のつかみどり
10時～ カラオケ大会（20名）
*参加者には鮭のオス1本進呈
11時～ 鮭汁の無料サービス
（先着200名）

味わう

観光食堂

11月中旬まで営業

営業時間

10時～17時

メニュー

サケ定食・イクラ丼定食・
サケフルコース定食（要予約）
のほかサケの一品料理多数

問 観光食堂 TEL 34-3233



▼ **今月の表紙**
室原地区の休耕田約3,000㎡に咲いた町の花、コスモス。
室原自然倶楽部の皆さんが種をまき、一面コスモスの花でいっぱいになっています。
コスモスの花言葉は「乙女の純真」「乙女の真心」。
少し足を運んで、疲れた心を癒してみたいかがでしようか。
▼ 青く澄み渡った高い空、さわやかな風、季節はすっかり秋です。スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋、食欲の秋……。皆さんは何をして過ごしますか。
(琴)

第4回

いきいき元気

地区のつどいのご紹介

「苅野元気アップ教室」

◆ **開催日** 第2・4木曜日
9時30分～11時30分

◆ **場所**
浪江町中央公民館苅野分館

◆ **活動内容**
● 指の体操 ● ストレッチ
● ボールを使った運動
● ダンベル体操
● 歌をうたう など

ひとこと

いつも皆さん喜んで参加しています。男性の方がいつも休まず参加してくれるのがとてもうれしいです。とにかくとても元気なので、できるだけ体を動かす活動をしています。いつも来るのが楽しみです。

参加希望の方はお問い合わせください。 問 子育て・健康増進課健康係 TEL 34-4581



▲ 苅野元気アップ教室の皆さん



ともに築こう安心のまち
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成21年10月 No.528
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

